

高等専門学校について考える



犬丸 直
(国立劇場理事長)

はじめに、私事で恐縮だが、高専制度創設当時の個人的経験について、少し語ることを許されたい。
文部省に奉職していた私が技術教育課長を命ぜられたのは、昭和三十五年一月で、その職にあった三年半の間の最大の仕事が高等専門学校創設のことであった。就任のときは、短期大学関係者の反対などにより国会に政府提案されながら審議未了になってしまった専科大学法案を、どう処置するか考えねばならぬ段階であった。

短大の問題と切り離し、高等専門学校という新たなよそおいの制度をとることに決断してから、わずか二年後の昭和三十七年四月一日には、一二校の国立工業高専が一斉に開校したのである。その二年間は、技術教育課にとってまさに疾風怒濤の時代であった。政治暴力防止法のおおりで荒れ、多くの審議未了法案を出した第三八国会で、野党の賛成していない高専法案が、ほとんど奇跡のように通過をみたのは、真に薄氷を踏む思いだった。

高専への期待が全国で高まったのは嬉しかったが、そのため思いがけず、翌年から二年つづけて二校ずつの学校を同時に開くことになり、その施設の整備や教官の確保を進めると共に、仮校舎、仮寄宿舎の準備までせねばならなかった。法律制定に伴い政令、省令を作る仕事があるのは当然ながら、新しい学校の教育のあり方を具体的に確定し、さらに設置基準を定め、高等専門学校審議会を発足させて公私立の高専の設置認可申請を受けつけ、認可のための審査手続を進めるといった仕事もあった。そこへ全国一斉に行われた国立高専第一回入試の問題用紙の盗難、ついで問題にミス発見という権事が起こり、手痛いショックを受けたのであった。

私の三十代後半の働き盛りの頃だったが、緒方信一事務次官の信念をもつての御指導、多くの先輩、同僚の御援助や課員一同の一致した努力により、高等専門学校制度が充実した発足をし、その後順調に発展して行ったことは、誠にありがたいことだと思う。

さて思い出話はこの位にして、当時われわれが抱いていた高専の基本理念とでもいうべきものを述べて、現在高等専門学校の教育を担っておられる人々の御参考に供しよう。

国民所得倍増計画が経済審議会から内閣総理大臣へ答申されたのは昭和三十五年十一月である。高専制度は、いうまでもなく、この頃から急速に高度成長期へ突入してゆくわが国の経済界からの「人材養成」の要請に応ずるといふ一面をもっていた。世界の目を驚かす日本の経済発展に高等専門学校が大きな貢献をしたことを、われわれは誇ってよい。

しかし高専制度創設の意義はそれだけではない。第二次大戦後わが国で全面的に採用された六・三・三・四の単線型学校体系に、重要な修正を加えたことの意義を見のがしてはならない。この観点からの学校制度再改革の構想は、すでに占領行政の終了する頃から、政令改正諮問委員会の答申などに現われていたが、われわれはただ反動的に戦前の制度への復帰を試みたのではない。戦後の学制のゆきすぎた画一性を是正する必要は積極的に肯定したが、一方、戦前の複線型学制に付随した学歴差を固定する作用はできるかぎり除く

べきであると考えた。そこで、高専を完成教育の機関とする原則は堅持しつつも大学への編入の途をひらき、また、後年実現するような、高専修了後大学院のレベルまで登ることのできる独自の教育機関の構想をも、当時すでに持っていたのである。

さらにわれわれは、高専をあくまでも高等教育機関の一つとし、それを前提として教育の基準を定め、教員組織や施設設備の整備をはかった。すなわち高等学校の教育を二年延長して程度を高めるのではなく、大学教育の二年にその前段階の三年を包摂し、予備教育を含む専門教育を統一的に行うものとしたのである。したがって、特定分野の職業人あるいは一般市民として必要な知識や技術の習得そのものだけを旨とせず、技術者として未知の問題に出合ったとき自分で考え解決していき得る基礎能力を養うことが、高専教育の最も重要な目標であるとしたのである。

一方でわれわれは高専の教育が、当時の大学教育においてしばしば見られた欠点を是正するものとなることをも目指した。その一つが一般教育の問題である。大学における一般教育については、高校教育との重複、専門教育との断絶など多くの問題をかかえていた。高専においては、明確な方針の下に有効適切な一般教育をほどこし、無駄を省いてそれだけ専門教育を充実させることをはかった。

次に研究と教育の関連の問題である。この二つは大学の併立する使命とされているが、多くの大学において、著しく数の増えた学生への教育上の配慮を、研究の名のもとになおさりにする傾向が見られた。高専においては、あえて二兎を追うことを止め、研究を機関の目的として掲げることはやめた。しかし高等教育機関としての実をあげる為、教員に対しては、その学問水準を高めるための研究の機会をできるだけ供与するよう配慮した。

これら創設当時に考えられた事どもが、その後とれだけ実現されたか、また二〇年を経た現在、客観状況の変化はそれらにとれだけの修正あるいは変更をせまっているのだろうか。識者の忌憚ない論評に耳を傾けたい。